

平成29年度5月定例会 一般質問概要

平成29年6月2日

中谷 恭典 議員



<中谷 議員>

- ・ 大阪維新の会大阪府議会議員団 中谷 恭典でございます。通告に従い、ご質問をさせていただきます。

1 日本遺産の推進について

<中谷 議員>

- ・ まず文化遺産を活かした取り組みという観点からお尋ねいたします。
- ・ 文化庁は、文化遺産によって地域の活性化を図る「日本遺産制度」を平成26年度に創設しました。
- ・ これまで3回の募集が行われていますが、全国の自治体より、合わせて229件の申請がおこなわれ、うち54件が日本遺産として認定されたとうかがっています。
- ・ 先日発表のあった、平成29年日本遺産認定においては、大阪府、奈良県及び10市町村が共同申請した「1400年に渡る悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路（大道）～」が大阪府内で初めて認定されました。
- ・ 日本遺産に向けた取組みは、府内各地に観光客を誘致する新たな魅力を創出するものであり、積極的に推進すべきものと考えます。
- ・ 平成29年日本遺産申請では、大阪府からは竹内街道・横大路以外にも、大阪市を中

心とする「大坂の陣」を取り上げたストーリーや、藤井寺市による「古墳」を取り上げたストーリーなど4件の申請がありました。

- ・ これらは残念ながら認定には至りませんでした。地域の歴史や魅力をまとめた意欲的なストーリーであったとうかがっております。
- ・ 文化庁では、訪日外国人旅行者の受け皿として日本遺産を重視しており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに100件程度の日本遺産を日本各地にバランスよく認定していくとのことです。
- ・ 現在の認定件数は、54件であることから、今後も50件程度の認定が行われるものと見込まれます。大阪府としても日本遺産認定件数を増やすチャンスは大いにあるものと思います。
- ・ 大阪府の魅力を国内外に発信し、あわせて地域の活性化を図るためにも、府内における日本遺産申請の取り組みを大阪府として積極的に支援するとともに、国に対しても補助額等の拡充を求めていくことが大切だと思いますが、教育長の所見をお伺いします。

<教育長 答弁>

- ・ 日本遺産は、地域住民がふるさとの魅力を再確認するとともに、地域の活性化に大きく寄与するものです。
- ・ 今回認定された竹内街道・横大路についても、大阪府の魅力を高め、文化・観光振興に資するものと期待しています。
- ・ 今回認定に至らなかった4件については、文化庁より、地域の魅力の打ち出し方や、地域活性化の推進体制などについて、いくつかの課題が示されているところです。
- ・ 現在、各申請自治体において再挑戦に向けた検討を始めているところであり、大阪府教育庁としては、ストーリーの練り直しや構成する関連文化遺産の選定、関係自治体における体制整備などについて、申請内容がより一層充実するよう、専門的な見地から、指導・助言を行ってまいります。
- ・ 府内各地の魅力的な文化資源が日本遺産として1件でも多く認定されるよう、今後とも積極的に取り組むとともに、認定を受けた自治体に対する支援の拡充について、引き続き国に対して要望してまいります。

2 市町村の観光振興について

<中谷 議員>

- ・ 次に、歴史的遺産をはじめとする地域の魅力を活かした観光振興の取り組みへの対応についてお伺いします。
- ・ 冒頭に申し上げたとおり、大阪には古代から続く歴史遺産が存在するなど、東京にはない大きな魅力があります。
- ・ 例えば、私の地元の柏原市太平寺地区も歴史的な街並みが残り、ぶどう畑が広がるなど、地域の魅力には事欠きません。
- ・ 歴史的遺産は、単に保存、保護するだけではなく、一人でも多くの方々に実際に見てい

ただくことが必要であると思う。

- ・ また、歴史的遺産だけではなく、地域の魅力ある観光資源を積極的にPRするとともに、現地を訪れる方々を受け入れる環境を整備することが大切だと思う。
- ・ こうした取り組みは、まずは、当該地域の市町村が主体となって進めるべきものであるが、市町村としても、インバウンドをはじめとする観光客をさらに誘客するため、その魅力を活かし切る取り組みを進めているところであるが、市町村単独では、限界があることも現実です。
- ・ 府は、そういった熱意のある市町村の取り組みを積極的に支援すべきだと思いますが、どのような取り組みを行おうとしているのか。府民文化部長にお伺いいたします。

<府民文化部長 答弁>

- ・ 大阪府では、これまで市町村と地域が連携して実施する、歴史や文化、自然、美しい街並みなどの地域資源を活かした魅力づくりを支援しているところです。
- ・ 議員お示しの柏原市太平(たいへい)寺(じ)地区においても、大阪ミュージアム構想のコンセプトのもと進められている、石畳と街灯を活かしたまちづくりを大阪府としても支援してまいりました。
- ・ 近年、国内外から大阪を訪れる旅行者が増加していることから、観光客の受入環境の整備や、観光資源を磨き、発信し、周遊していただくための取り組みが必要となっています。
- ・ そのため、各市町村において、外国語を併記した観光案内板の設置、観光客向けの公衆トイレの設置や洋式化のための改修等の取り組みが進むよう、宿泊税を活用した新たな補助制度を創設いたします。
- ・ 更に、府内各地に存在する観光資源を、ストーリー性をもたせた観光コースとして広域的につなぐとともに、そのための魅力づくりなどに資する費用の一部を、市町村やまちづくり協議会等に補助する「大阪ストーリープロジェクト事業」を実施します。
- ・ こうした新規事業については、「市町村観光主管課長会議」などの場で十分に説明させていただいており、今後、これらの取り組みを通じて、観光客誘致に熱心な市町村や地域をしっかりと支援してまいります。



3 鉄道の相互乗入れについて

<中谷 議員>

- ・ 次に、観光客にとっての府内の観光資源へのアクセスの利便性を高める取り組みについて、とりわけ公共交通機関である鉄道の相互乗入れについてお伺いします。
- ・ 昨年の9月議会において、我が会派の西野議員から、南河内地域の既存の鉄道路線を活用した相互乗入れの案について、質疑がございました。
- ・ その中で、私の地元である柏原駅で、JR関西本線と近鉄道明寺線、道明寺駅で、近鉄道明寺線と近鉄長野線、河内長野駅で、近鉄長野線と南海高野線をそれぞれ相互乗入れさせる、また、平成30年度末に開業予定のJRおおさか東線を経由し、国土軸の新大阪と柏原、南河内地域、さらには、世界遺産の高野山までつなげる観光列車を走らせるという、大変夢のある提案がありました。
- ・ これらの鉄道路線は、同じ線路幅ということもあり、相互乗入れが可能である現実的な提案であると思います。
- ・ その際にいただいた答弁では、用地買収を伴う設備改良や、鉄道事業者によって異なる運行システムへの対応など、技術的な課題に加え、鉄道利用者が移動経路を変えることに伴う鉄道事業者の経営上の課題もあり、まずは、観光集客や地域活性化の観点から、鉄道事業者や自治体と協議の場を設け、鉄道需要の創出に向けて取り組むなど、機運を盛り上げていただいているとのことでした。私もこの考えには一定理解するところです。
- ・ そこで、改めて、提案された鉄道の路線について考えてさせていただきました。これらの沿線には、大阪夏の陣にまつわる史跡や、日本遺産に認定された竹内街道、世界文化遺産登録をめざしている百舌鳥・古市古墳群、富田林の寺内町、河内長野の観心寺などの歴史遺産が数多くあります。古墳時代から飛鳥時代までをテーマの中心に据えた展示などを行っている府立近つ飛鳥博物館も立地しております。
- ・ また、大阪市市内におきましては、平野区の杭全神社の平野郷夏祭りでは、岸和田のだんじり祭りに匹敵するだんじりが集結し、地域の皆さんの憩いの場となっています。柏原市・羽曳野市のワイナリーや河内長野市の酒蔵通りなど食文化を盛り上げていただいております。
- ・ さらに、藤井寺市では、「道明寺歴史まつり」を催しており、この祭りには柏原市も参画を検討するなど、沿線市が連携した観光資源の発掘に取組み、機運が盛り上がっています。
- ・ これらの地域の魅力をうまく発信して、鉄道の需要創出ができればと、大いに期待しております。
- ・ そこで、この相互乗り入れの鉄道需要創出に向けた現在の検討状況について、都市整備部長にお伺いいたします。

<都市整備部長 答弁>

- ・ 柏原・道明寺・河内長野の相互乗入れの鉄道需要創出に向けた検討のため、本年1月に、JR西日本、南海電鉄、近畿日本鉄道及び沿線の自治体と検討会を開催し、歴史遺産や食・文化などの観光資源及び各機関の観光集客に関する取り組みの情報共有と意見交換を行

いました。

- ・ この意見交換を通じて、沿線の魅力をつなげることで、相乗効果を高め、鉄道を利用する観光客を更に増加させる取り組みが不可欠であるとの共通認識を持ちました。
- ・ このため、まずは、鉄道を利用して、沿線にある数多くの観光資源の魅力を実感してもらえるような具体的なモデルコース案を9月頃までに府において作成し、検討会に提案してまいります。

4 大阪産（もん）の輸出促進について

<中谷 議員>

- ・ ここまでは、大阪に国内外の人を呼び込むための手法としての観光振興という観点から質問させていただきましたが、私は、大阪を活性化する手法のひとつとして、大阪の特産物を広く知ってもらい、その需要を高める取り組みを進めることも有効な考えであると思っております。
- ・ こうした取り組みのひとつとして、環境農林水産部では、大阪府内で栽培・生産される一次産品とそれらを原材料にした加工食品、そして大阪の特産と認められる加工食品を大阪産（もん）としてブランド化をめざしております。
- ・ そこで、本日は、私の地元・柏原市の特産物であるぶどうを取り上げて質問をさせていただきます。
- ・ 柏原市は、古くからのぶどうの産地で、現在約200軒のぶどう農家があり、30歳代か40歳代の若手の後継者も増えてきています。
- ・ 栽培の中心は、種なしぶどうのさきがけとなった「デラウェア」で、小粒でありながら甘みが強くて幅広い世代から人気が高く、都道府県別では大阪が第3位の生産量を誇っている品種です。
- ・ 若手の生産者は、自分たちが作るデラウェアの品質に自信を持っていますが、7月下旬から他産地の出荷量が増え、国内市場が飽和状態となり販売単価が下がる傾向にあり、経営面で苦戦しているのが現実です。
- ・ こうした中、デラウェア生産の収益性を高めるため、国内のみならず広く海外に販路を見出す取り組みが必要ではないかと考えます。
- ・ 先日、地元の生産者の集まりでデラウェアが8月中旬の「香港フードエキスポ2017」の大阪府ブースに出展するとおうかがいしました。ぜひ、成果をあげていただきたいと思えます。
- ・ しかしながら、デラウェアの海外展開には課題もございます。
- ・ 大粒のぶどうに比べて、粒がとれやすく、鮮度が重視されることなどから、長時間の海外輸送の場合の懸念もございます。
- ・ また、生産者にとって、商慣習の違いや貿易手続きの煩雑さといったハードルもございます。
- ・ さらに、海外展開は、一度の展示商談会で成果がでるものではなく、諸課題に対応しながら、発展するアジア市場を見据えて、継続的に出展することも重要であると思えます。

- ・ 府では、こういった課題を踏まえ、デラウェアの本格的輸出に向けて、今後どのような海外展開支援を進めていくのか環境農林水産部長にお伺いたします。

<環境農林水産部長 答弁>

- ・ 本府では、国内市場が縮小し産地間競争が強まる中、品目を絞り込み、担い手確保から生産技術の革新、販路開拓やブランド価値向上まで、戦略的な一貫した取組みを進めることにより、大阪産（もん）の売上げ拡大を目指しています。
- ・ 大阪ぶどうデラウェアについては、今年度国庫事業を活用し、露地栽培のブドウ園約6,300㎡について高いハウス栽培への転換を図るなど、生産面での支援を行うこととしています。
- ・ お示しの、海外販路開拓に向けては、昨年、その第一歩として、アジア最大級の展示商談会である「香港フードエキスポ」において、府職員が試食アンケートを実施し、海外バイヤーから好感触を得たことから、今年度は、次のステップとして、柏原市を含む中河内の生産者団体自ら出展し、直接プロモーションいただくこととしています。
- ・ 出展に当たっては、大手物流企業の団体など輸出関係機関の協力を得て、冷蔵技術や包装の工夫など劣化を防ぐ輸送手段の実証も併せて取り組む予定としています。
- ・ また、海外展開を進める上で生産者が直面することとなる様々な課題を軽減できるよう、商工労働部やJETROなどの専門機関と連携し、貿易実務の勉強会の開催や専門人材の紹介などにより、生産者を支援してまいります。
- ・ さらに、引き続き展示商談会への出展支援など商談機会の提供に努め、今回の香港出展を契機として大阪産（もん）の本格的な海外展開が図られるよう取り組んでまいります。



<中谷 議員>

- ・ 柏原市のぶどう農家では、卸売市場への出荷とともに直売や観光農園などを組み合わせで経営をされておられます。「シャインマスカット」など消費者が注目している品種も導入されています。
- ・ しかし、若手農家に話を伺うと、「柏原ぶどうの切り札はやはりデラウェアである」との声がほとんどです。
- ・ 加温栽培やビニル被覆栽培などを組み合わせ、長期間にわたって収穫できるデラウェアは柏原市のぶどう農家を支えていく品種であり、デラウェア栽培の収益力をあげていくことが大きな課題と認識しております。
- ・ そのため、若手の担い手の確保や生産量の確保、品質の向上とともに、生産者の労力とコストに見合った価格を得られる「販売先の確保」が必要です。
- ・ 私は、デラウェアの販売価格のアップ、収益力の向上のために、海外展開の可能性をとことん追求していきたいと念願しております。
- ・ 隣の和歌山では、県が支援して桃の台湾向けの海外輸出を行い、最近では輸出額が1億円前後に達しているとのことでございます。
- ・ 大阪においても、南河内のぶどうをぜひ大きな大阪産（もん）として育てていただきませう切にお願いいたします。
- ・ ご清聴ありがとうございました。